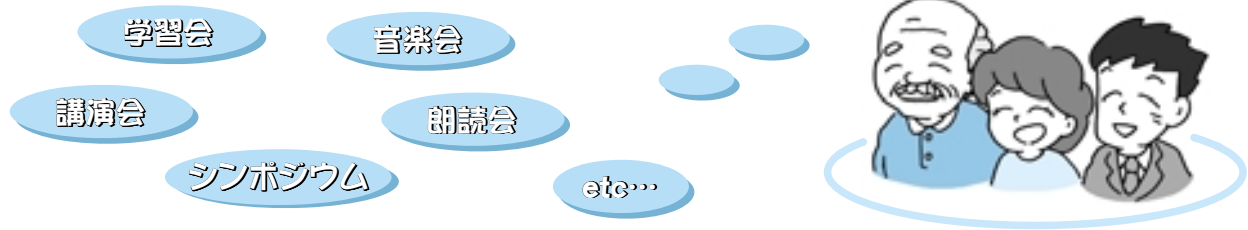




松前町パートナーシップ企画支援事業

# 男女共同参画講座を募集します

「こんな講座があったらいいなあ。」なんて、心にあたためている企画はありませんか？  
松前町では、女（ひと）と男（ひと）がともに輝けるまちづくりをめざす男女共同参画講座を募集します。「もっと学びたい」、「みんなに伝えたい」ことを講座にしてみませんか？  
あなたの講座をみんなが待っています!!



企画講座の内容	男女平等・男女共同参画について関心と理解を深める企画で、広く町民の皆さんを対象とする講座であれば、内容・形式などは、特に問いません。
実施期間	平成18年7月～平成19年3月末日
企画者の役割	自主企画・運営
経費等	1企画講座につき4万円を上限とします。(講師料・消耗品)
募集企画講座数	3企画講座
募集期間	6月1日(木)～6月30日(金)
応募資格	町内に在住・在勤・在学する者を主とし、構成メンバーが概ね5人以上である団体・グループ。
応募方法	所定の書類に必要事項を記入し、社会教育課男女共同参画係に提出してください。
企画者の決定	採用審査・選考後、企画者に結果を通知します。

申込み・問い合わせ 教育委員会 社会教育課男女共同参画係 ☎985-4135

## 第11回男女共同参画社会づくり 推進県民大会の開催

日時 6月23日(金) 13時～15時40分  
場所 県民文化会館 サブホール  
内容 住田裕子さん(弁護士)の基調講演  
及び鼎談(トーク)

参加料 無料  
申込方法 はがき、電話、ファックス  
(受付順、定員になり次第締切)

申込み・問い合わせ  
〒790-8570  
愛媛県県民環境部県民協働局  
男女共同参画課事業係  
☎912-2332 FAX933-4083

## 愛媛県新規成長ビジネス 創出等支援事業について

愛媛県では、新事業創出の重点分野とした新規成長4分野(「医療・福祉」「環境」「情報通信」「バイオテクノロジー」)などを対象(製造業又は情報サービス業等に限り)、県内において新たに事業を開始する個人や中小企業者に対して、新会社の開設に必要な初期的経費を補助する事業(補助対象経費の2分の1以内で1,000万円限度)を実施しています。希望される方はご応募ください。

問い合わせ  
愛媛県経済労働部産業創出課新事業支援係 ☎912-2472  
愛媛県庁ホームページ (<http://www.pref.ehime.jp>)  
「組織別にさがす」→「産業創出課」→  
「産業創出課からのお知らせ」に記載